

2025年 1月 31日

各 位

愛媛銀行

同性パートナーに対応した住宅ローンの取扱いについて

当行（頭取 西川 義教）は、住宅ローンの取扱いにおいて LGBTQ※の方々による住宅取得のサポートを目的に「同性パートナー」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせします。

当行では、引き続き地域のお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、新たな商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 概要

内容	住宅ローンの取扱いにおいて、連帯債務者、収入合算者や担保提供者の対象ならびに収入合算や担保提供における配偶者の定義に「同性パートナー」を追加します。
対象商品	① あったか住宅ローン ② WEB住宅ローン ③ あったかプラス住宅ローン ④ 無担保借換住宅ローンセレクト
必要書類	当行所定の書類に加えて、以下のいずれかの書類をご提出いただきます。 (注) 対象商品うち③④の住宅ローンは、(2)の書類のみの取扱いとなります。 (1) 地方公共団体が発行する「パートナーシップ証明書」またはこれに準ずる書類 (2) 次の全ての書類 ①同性パートナーに関する合意契約に係る公正証書の正本または謄本 ②任意後見契約に係る公正証書の正本または謄本 ③任意後見契約に係る登記事項証明書

2. 取扱開始日

2025年2月3日(月)の事前審査申込受付分より

※LGBTQとは、「レズビアン (Lesbian)」・「ゲイ(Gay)」・「バイセクシュアル (Bisexual)」・「トランスジェンダー(Transgender)」・「クイア/クエスチョニング(Queer/Questioning)」の頭文字をとった性的多様性を総称する言葉です。

以上